

## 船舶事故調査報告書

平成26年2月27日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）  
 委 員 庄 司 邦 昭  
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成25年7月19日 04時50分ごろ
発生場所	福岡県福岡市 <small>おろのしま</small> 小呂島南方沖 福岡市所在の小呂島港西2号防波堤灯台から真方位196° 2.8 10m付近 （概位 北緯33° 50.2′ 東経130° 01.6′）
事故調査の経過	平成25年7月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 <small>ふくとく</small> 福德丸、10トン FO2-5813（漁船登録番号）、個人所有 15.76m (Lr) × 3.32m × 1.38m、FRP ディーゼル機関、389kW、昭和54年11月6日 B 漁船 <small>しんこう</small> 第二新幸丸、2.2トン FO3-32946（漁船登録番号）、個人所有 8.73m (Lr) × 2.28m × 0.80m、FRP ディーゼル機関、40kW、平成14年4月27日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月9日 免許証交付日 平成22年2月8日 （平成27年5月30日まで有効） B 船長B 男性 73歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年1月13日 免許証交付日 平成23年11月22日 （平成28年12月18日まで有効）
死傷者等	A なし B なし
損傷	A 船首外板に擦過傷 B 左舷船体中央付近の船側外板、上甲板及びブルワークの破損、マスト土台のパイプ及び排気管の曲損

<p>事故の経過</p>	<p>A船は、船長Aほか2人が乗り組み、平成25年7月19日03時00分ごろ福岡県糸島市福吉漁港を出港し、小呂島周辺の漁場に向け、自動操舵装置の針路を真方位約350°に定め、対地速力約11ノットで北進した。</p> <p>船長Aは、椅子に座って操船し、乗組員2人は操舵室内で仮眠していた。</p> <p>船長Aは、出港後1時間ほどし、糸島市烏帽子島の東方沖付近から、眠気を感じ始め、その後、居眠りに陥り、A船は、04時50分ごろ、小呂島南方沖において、船首部と投錨して作業中のB船の左舷部が衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、小呂島港を出港し、19日00時00分ごろ、小呂島南方沖において、投錨を行い、両舷から1本ずつ幹糸を出して手釣りによるいか釣り漁を行っていた。</p> <p>船長Bは、B船の右舷側中央部付近に立ち、右舷から出していた釣り糸を引き揚げていた際、左舷方にB船に向かって直進して来るA船に気づき、後方の甲板室の陰に走って避難した直後に衝突した。</p> <p>船長Aは、118番に通報し、B船の救助船が来るのを待ち、自航で小呂島港に入港した。</p> <p>船長Bは、小呂島の知り合いの漁船に連絡し、当該漁船にえい航されて小呂島港に入港した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長Aは、前日3時間ほどの睡眠であり、身体を動かすなどの眠気を取る行動をとっていなかった。</p> <p>船長Aは、前方の海域に集魚灯を点けたいか釣り船が数隻いることは見ていたが、眠気でうとうとしており、いか釣り船までの距離の変化に関しては認識していなかった。</p> <p>B船は、甲板上約3mの高さに2,000Wの集魚灯を3本点けて漁をしていた。</p> <p>船長Bは、右舷側のイカの掛かった釣り糸を揚げることに集中しており、左舷側を見ていなかったが、A船が約6～8mまで迫ってきたとき、異常を感じて左舷のA船を認めた。</p> <p>B船は、レーダーがなかった。</p> <p>船長A及び船長Bは、救命胴衣を船に積み込んでいたが、着用していなかった。</p> <p>船長Bは、以前、バックル留め式救命胴衣のバックルに網が引っ掛かり、落水しそうになった経験があるので、それ以来、漁の際、救命胴衣はそばには置くが、着用していなかった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与</p>	<p>A あり、B あり</p>

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、小呂島南方沖を自動操舵で北進中、船長Aが居眠りに陥ったことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、小呂島南方沖で錨泊して釣り中、船長Bが右舷側の釣り糸を揚げることに意識を集中しており、左舷側を見ていなかったことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、小呂島南方沖において、A船が自動操舵で北進中、B船が錨泊して釣り中、船長Aが居眠りに陥り、また、船長Bが左舷側を見ていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出港前の睡眠は、十分とるようにし、眠気を感じたら、身体を動かす等の眠気を取り去る努力をすること。</li> <li>・ 周囲の見張りを適切に行うこと。</li> <li>・ 適切な救命胴衣を着用すること。</li> </ul>